

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和4年11月24日(木)

午後1時20分～

函南町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告その他事務事業の報告

4 付議案件

議案第59号 令和5年度函南町立幼稚園、こども園入園許可について

議案第60号 函南町立学校・幼稚園給食食材費補填事業補助金交付要綱の制定について

議案第61号 函南町教育委員会会計年度任用職員任用管理規則の一部を改正する規則について

議案第62号 令和4年度函南町一般会計「教育費」補正予算について

議案第63号 令和3年度函南町教育委員会自己点検・評価報告書について

議案第64号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

5 報 告

6 そ の 他

後援依頼について

ノルディックウォーキング 「かんなみの桜」を歩く

次回委員会開催予定

定例会 令和4年12月22日(木) 13:10～ 函南町役場 3階 教育委員会室

※令和4年11月30日(水) 静岡県市町教育委員会研修会 (Zoom) あります。

教育長関係報告事項

令和4年11月24日（木）

月日	曜日	内 容
10月27日	木	・部活動地域移行打合せ（9：00～） ・小中学校教頭研修会（14：30～）
10月28日	金	・東中学校文化祭（9：00～） ・函南町新規採用職員面接3次募集（9：40～） ・まちづくりブロック懇談会〔桑村小学校区〕（19：00～）
10月29日	土	・まちづくりブロック懇談会〔東小学校区〕（19：00～）
10月30日	日	・MOA函南児童作品展表彰式（13：00～）
10月31日	月	・東中学校指導訪問（8：30～）
11月1日	火	・町内校長会（9：00～）
11月2日	水	・函南町議会文教厚生委員会ALT授業視察同行（11：30～）
11月4日	金	・函南町あいさつ運動～地域安全の日～（7：20～）
11月5日	土	・函南町教育研究会児童生徒作品展（9：00～）
11月7日	月	・企画会議（9：00～）
11月8日	火	・田方地区教育長会県外視察〔滋賀県守山市立守山中学校〕（13：30～）
11月9日	水	・田方地区教育長会県外視察〔岐阜県下呂市教育委員会〕（13：30～）
11月11日	金	・佐久間浩子氏面会（10：00～） ・田方地区教育長・校長代表者会（15：30～）
11月12日	土	・静岡県立田方農業高等学校評議委員会（12：30～）
11月14日	月	・廣田直美静岡県議会議員面会（9：30～） ・東小学校河川防災教育公開授業（13：00～）
11月15日	火	・小中学校教頭面談（9：00～） ・特別支援コーディネーター研修会（14：00～）
11月16日	水	・小中学校教頭面談（9：00～）
11月18日	金	・第2回市町教育委員会訪問（9：30～） ・日本教育会総会（13：00～）
11月21日	月	・課長等連絡会議（8：40～） ・企画会議（9：00～） ・幼稚園・保育園園長会議（14：00～） ・町内2年目教員研修会（15：00～）
11月22日	火	・静東管内市町教育委員会教育長会（9：30～）
11月24日	木	・定例学校等訪問（8：30～） ・定例教育委員会（13：20～）

議案第59号

令和5年度函南町立幼稚園、こども園入園許可について

令和5年度函南町立幼稚園、こども園入園願書が提出されたので、函南町幼稚園規則（昭和39年教育委員会規則第1号）第14条第1項の規定により教育委員会の承認を求める。

令和4年11月24日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

令和5年度の函南町立幼稚園、こども園入園希望者について、入園許可の承認を求めるものです。

令和 5 年度 新入園申込書提出者数

参考資料

園/歳児	春光幼稚園		丹那幼稚園		二葉こども園		間宮幼稚園		みのり幼稚園		自由ヶ丘幼稚園		合 計	
3歳児	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	10	9	3	3	1	2	12	8	7	6	18	23	51	51
	19		6		3		20		13		41		102	
4歳児	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	2	1
	0		0		1		0		0		2		3	
5歳児	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0
	0		0		0		2		0		0		2	
合 計	19		6		4		22		13		43		107	

令和4年度幼稚園園児数一覧表

(令和4年11月18日 現在の在園児数)

歳児 園	3 歳 児					4 歳 児					5 歳 児					合 計			クラス編成 定員 計
	男	女	計	クラス数	定員	男	女	計	クラス数	定員	男	女	計	クラス数	定員	男	女	計	
春光幼稚園	12	10	22	1	25	10	11	21	1	35	18	9	27	1	35	40	30	70	95
丹那幼稚園	0	2	2	1	20	2	3	5	0	0	4	5	9	1	35	6	10	16	55
二葉こども園	6	1	7	1	20	4	3	7	1	35	5	4	9	1	35	15	8	23	90
間宮幼稚園	5	10	15	1	20	8	13	21	1	35	7	6	13	1	35	20	29	49	90
みのり幼稚園	5	5	10	1	20	6	16	22	1	35	8	9	17	1	35	19	30	49	90
自由ヶ丘幼稚園	20	25	45	2	50	27	21	48	2	70	22	27	49	2	70	69	73	142	190
合 計	48	53	101	7	155	57	67	124	6	210	64	60	124	7	245	169	180	349	610

令和5年度幼稚園入園見込及び令和4年度比較

令和4年11月18日 現在

	3歳児クラス						4歳児クラス						5歳児クラス						合　　計				
		男	女	計	クラス数	定員		男	女	計	クラス数	定員		男	女	計	クラス数	定員		男	女	計	クラス数
春光幼稚園	R4	12	10	22	1	25	R4	10	11	21	1	35	R4	18	9	27	1	35	R4	40	30	70	3
	R5	10	9	19	1	25	R5	12	10	22	1	35	R5	10	11	21	1	35	R5	32	30	62	3
丹那幼稚園	R4	0	2	2	1	20	R4	2	3	5	1	35	R4	4	5	9	0	0	R4	6	10	16	2
	R5	3	3	6	1	20	R5	0	2	2	1	35	R5	2	3	5	0	0	R5	5	8	13	2
二葉こども園	R4	6	1	7	1	20	R4	4	3	7	1	35	R4	5	4	9	1	35	R4	15	8	23	3
	R5	1	2	3	1	20	R5	7	1	8	1	35	R5	4	3	7	1	35	R5	12	6	18	3
間宮幼稚園	R4	5	10	15	1	20	R4	8	13	21	1	35	R4	7	6	13	1	35	R4	20	29	49	3
	R5	12	8	20	1	20	R5	5	10	15	1	35	R5	10	13	23	1	35	R5	27	31	58	3
みのり幼稚園	R4	5	5	10	1	20	R4	6	16	22	1	35	R4	8	9	17	1	35	R4	19	30	49	3
	R5	7	6	13	1	20	R5	5	5	10	1	35	R5	6	16	22	1	35	R5	18	27	45	3
自由ヶ丘幼稚園	R4	20	25	45	2	50	R4	27	21	48	2	70	R4	22	27	49	2	70	R4	69	73	142	6
	R5	18	23	41	2	50	R5	21	26	47	2	70	R5	27	21	48	2	70	R5	66	70	136	6

R4合計		48	53	101	7	155		57	67	124	7	245		64	60	124	6	210		169	180	349	20
R5合計		51	51	102	7	155		50	54	104	7	245		59	67	126	6	210		160	172	332	20
R5－R4		3	△ 2	1	0	0		△ 7	△ 13	△ 20	0	0		△ 5	7	2	0	0		△ 9	△ 8	△ 17	0

令和 5 年度 幼稚園入園者数見込

令和4年11月18日 現在

歳児	3歳児クラス					4歳児クラス					5歳児クラス					合 計			
園名	男	女	計	クラス数	定員	男	女	計	クラス数	定員	男	女	計	クラス数	定員	男	女	計	クラス数
春光幼稚園	10	9	19	1	25	12	10	22	1	35	10	11	21	1	35	32	30	62	3
丹那幼稚園	3	3	6	1	20	0	2	2	1	35	2	3	5	0	0	5	8	13	2
二葉こども園	1	2	3	1	20	7	1	8	1	35	4	3	7	1	35	12	6	18	3
間宮幼稚園	12	8	20	1	20	5	10	15	1	35	10	13	23	1	35	27	31	58	3
みのり幼稚園	7	6	13	1	25	5	5	10	1	35	6	16	22	1	35	18	27	45	3
自由ヶ丘幼稚園	18	23	41	2	50	21	26	47	2	70	27	21	48	2	70	66	70	136	6
合計	51	51	102	7	160	50	54	104	7	245	59	67	126	6	210	160	172	332	20

※4, 5歳又は3,4歳
複式学級予定

議案第60号

函南町立学校・幼稚園給食食材費補填事業補助金交付要綱の制定について

函南町立学校・幼稚園給食食材費補填事業補助金交付要綱を制定したいので、教育委員会の承認を求める。

令和4年11月24日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

新型コロナウイルス感染症等による物価高騰下においても、これまでどおり児童生徒及び園児に対して安定した給食の提供を実施するため、町内の学校又は幼稚園（二葉こども園除く。）の給食費を管理する者に、町が補助金交付により支援を行う本要綱の制定について、教育委員会の承認を求めるものです。

函 学 第 号
令 和 年 月 日

様

函南町長 仁科 喜世志

函南町立学校・幼稚園給食食材費補填事業補助金交付要綱の制定について
(通知)

このことについて、別添のとおり函南町立学校・幼稚園給食食材費補填事業補助金交付要綱を定めたので通知します。

担 当 教育委員会学校教育課
 学校教育係
電話番号 055-979-8121

函南町立学校・幼稚園給食食材費補填事業補助金交付要綱

第1 趣旨

この要綱は、学校給食法（昭和29年法律第160号）第4条の規定により実施される学校給食の食材を購入する学校及び幼稚園に対して、新型コロナウイルス感染症等による物価高騰下においても、これまでどおり児童生徒及び園児に対して安定した給食の提供を実施するため、学校又は幼稚園の給食費を管理する者に函南町立学校・幼稚園給食食材費補填事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、函南町補助金等交付規則（昭和48年函南町規則第10号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところによる。

第2 定義

この要綱において、「学校及び幼稚園」とは、函南町立学校設置条例（昭和39年函南町条例第13号）に規定する町立の小学校、中学校及び幼稚園（二葉こども園を除く。）をいう。

第3 補助の対象及び補助率

(1) 補助の対象

学校及び幼稚園の給食の提供に係る食材購入に要する経費

(2) 補助率(額)

学校及び幼稚園の給食食材費1食あたり5パーセントとし、これに食数を乗じて得た額

第4 交付の申請

(1) 提出書類 1部

規則第3条に定める申請書

(2) 提出期限

別に定める日まで

第5 交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

(1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ町長の承認を受けなければならないこと。

ア 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

イ 補助対象経費の20パーセントを超える変更をしようとする場合

(2) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれからの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならないこと。

第6 変更の承認申請

提出書類 1部

事業計画変更（中止、廃止）承認申請書（様式第1号）

第7 実績報告

(1) 提出書類 1部

規則第11条に定める実績報告書

(2) 提出期限

事業完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日まで

第8 請求の手続

(1) 提出書類 1部

規則第13条に定める請求書

(2) 提出期限

補助金交付確定通知書を受領した日から起算して15日を経過した日まで

第9 概算払いの請求手続

提出書類 1部

規則第13条に定める概算払請求書

附 則

この要綱は、令和4年度分の補助金から適用する。ただし、第3の規定は令和4年12月1日から施行する。

様式第1号（第6関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

年 月 日

函南町長 氏 名 様

所在地
(申請者) 名 称
代表者 氏 名 印

函南町立学校・幼稚園給食食材費補填事業計画変更（中止、廃止）
承認申請書

年 月 日付け 第 号により補助金交付の決定を受けた函南町立学校・幼稚園給食食材費補填事業の計画を次のとおり変更（中止、廃止）したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 変更の理由

2 変更の内容

3 添付書類

変更事業計画書（別紙1）

別紙 1

変更事業計画書

1 補助対象事業の名称

2 補助対象事業の内訳

事業の内容 (又は積算根拠)	事業費	事業費の内訳 (千円)		
		町費補助金		
	()	()	()	()
	()	()	()	()
	()	()	()	()
	()	()	()	()

(注1) 上段 () に変更前の事業計画書の金額を記入すること。

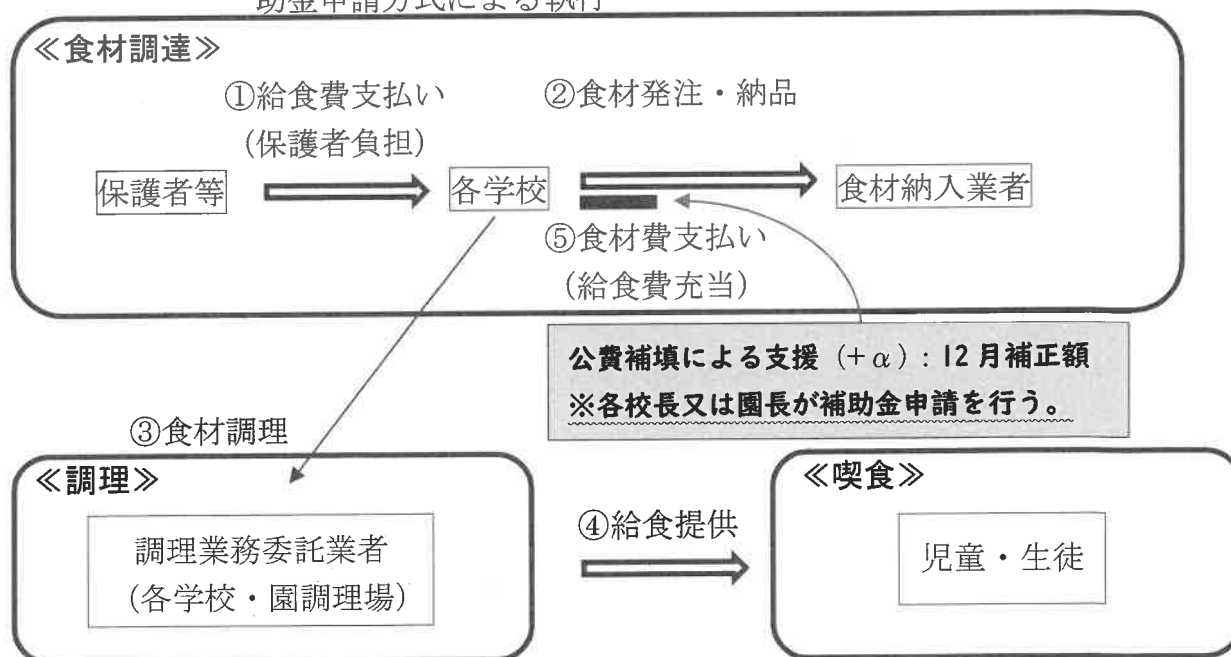
学校給食費等の負担軽減に向けた取組みについて

1 事業の目的

コロナ禍における物価高騰下においても、町内の小中学校、幼稚園、こども園及び保育園（三島函南広域行政組合若葉保育園含む）の給食提供をこれまでどおり安定的に実施するため、食材費の増額分について、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し支援する。

2 町内小中学校及び幼稚園の取組み

- (1) 事業名 函南町立学校・幼稚園給食食材費補填事業
- (2) 対象 町立の小中学校 7 校及び幼稚園 5 園
※教職員(委託調理員)は、増額分が実費負担となる。
- (3) 対象経費 食材購入費の増額分
- (4) 対象期間 令和 4 年 12 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
- (5) 予算計上 令和 4 年度給食単価×価格上昇率 5 %×食数×対象期間における給食実施回数 ※食数対象は、児童生徒及び園児のみ
ア 小学校 5 校予算要求見込額…1,572 千円（1 食あたり約 15 円の補填）
イ 中学校 2 校予算要求見込額… 891 千円（1 食あたり約 18 円の補填）
ウ 幼稚園 5 園予算要求見込額… 199 千円（1 食あたり約 13 円の補填）
- (6) 執行方法 函南町立学校・幼稚園給食食材費補填事業補助金交付要綱を制定し、補助金申請方式による執行



3 町立こども園・保育園及び三島函南広域行政組合立若葉保育園並びに町内私立保育園の取組み

別途上記 2 同様の公費負担を実施予定（執行方法が学校及び幼稚園と異なる）

議案第61号

函南町教育委員会会計年度任用職員任用管理規則の一部を改正する規則について

函南町教育委員会会計年度任用職員任用管理規則（平成 25 年函南町教育委員会規則第 2 号）の一部を別紙のとおり改正したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 4 年11月24日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

本案の規則について、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の改正により所要の改正を行うものです。

函南町教育委員会規則第 号

函南町教育委員会会計年度任用職員任用管理規則の一部を改正する規則をここに制定する。

令和 年 月 日

函南町教育長

函南町教育委員会会計年度任用職員任用管理規則の一部を改正する規則

函南町教育委員会会計年度任用職員任用管理規則（平成25年函南町教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

本則中「第28条の5第1項」を「第22条の4第1項」に改める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

新 旧 対 照 表

函南町教育委員会会計年度任用職員任用管理規則（平成25年函南町教育委員会規則第2号）

旧	新
函南町教育委員会における、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条第1項の規定により任命することができるとされる職員（同法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員を除く。）のうち、常時勤務する必要がある職務に従事する職員又は勤務時間が短い職務に従事する職員で、地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第2条第1項に規定する職員でない職員の任用、勤務条件等については、函南町会計年度任用職員の給与等に関する条例（令和元年函南町条例第14号）、函南町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則（令和元年函南町規則第13号）及び函南町会計年度任用職員の任用に関する規則（令和2年函南町規則第8号）の例による。	函南町教育委員会における、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条第1項の規定により任命することができるとされる職員（同法第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員を除く。）のうち、常時勤務する必要がある職務に従事する職員又は勤務時間が短い職務に従事する職員で、地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第2条第1項に規定する職員でない職員の任用、勤務条件等については、函南町会計年度任用職員の給与等に関する条例（令和元年函南町条例第14号）、函南町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則（令和元年函南町規則第13号）及び函南町会計年度任用職員の任用に関する規則（令和2年函南町規則第8号）の例による。

法令名・法令番号	地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）
施行期日	令和5年4月1日

【法令の趣旨】

国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）の制定により、国家公務員について、定年が段階的に引き上げられるとともに、組織全体としての活力の維持や高齢期における多様な職業生活設計の支援などを図るため、管理監督職勤務上限年齢による降任及び転任並びに定年前再任用短時間勤務の制度が設けられることとなりました。地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号。以下「改正法」といいます。）は、このことを踏まえ、国家公務員の定年を基準としてその定年を条例で定めている地方公務員についても、同様の措置を講ずることをその内容とするものです。改正法は令和5年4月1日から施行され、職員の定年は、令和5年度から2年に1歳ずつ65歳まで引き上げられることになります。

【概要】

I 法律案の内容

1. 役職定年制（管理監督職勤務上限年齢制の導入）

組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持するため、役職定年制（管理監督職勤務上限年齢制）を導入する。

- ・役職定年の対象範囲及び役職定年年齢は、国家公務員との権衡を考慮した上で、条例で定める。

※ 役職定年の対象範囲は管理職手当の支給対象となっている職を、役職定年年齢は60歳を基本とする。

※ 職員の年齢別構成等の特別の事情がある場合には例外措置を講ずることができる。

2. 定年前再任用短時間勤務制の導入

60歳に達した日以後定年前に退職した職員について、本人の希望により、短時間勤務の職に採用（任期は65歳まで）することができる制度を導入する。

3. 情報提供・意思確認制度の新設

任命権者は、当分の間、職員が60歳に達する日の前年度に、60歳以後の任用、給与、退職手当に関する情報を提供するものとし、職員の60歳以後の勤務の意思を確認するよう努めるものとする。

II その他

給与に関する措置

国家公務員の給与及び退職手当について以下の措置が講じられることを踏まえ、地方公務員についても、均衡の原則（地方公務員法第24条）に基づき、条例において必要な措置を講ずるよう要請する。

- ・当分の間、60歳を超える職員の給料月額は、60歳前の7割水準に設定する。
- ・60歳に達した日以後に、定年前の退職を選択した職員が不利にならないよう、当分の間、「定年」を理由とする退職と同様に退職手当を算定する。

（総務省「地方公務員法の一部を改正する法律案の概要」より）

議案第62号

令和4年度函南町一般会計「教育費」補正予算について

令和4年度函南町一般会計補正予算（第8号）のうち、教育委員会関係補正予算を別紙のとおり作成したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。

令和4年11月24日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

令和4年度函南町一般会計補正予算（第8号）のうち、教育委員会関係補正予算について、町議会の議決を経るべき議案の作成にあたり、教育委員会の意見を求めるものです。

令和4年度 一般会計補正予算（第8号）12月補正予算

学 校 教 育 課 補 正 予 算

（歳 入）

（ 事 務 局 事 務 事 業 ）

（ 小 学 校 管 理 事 業 ）

（ 中 学 校 管 理 事 業 ）

令和4年度 学校教育課補正予算（第8号）要求一覧表

歳入

単位：千円

充当先事業名	歳入科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説明
小学校管理事業 中学校管理事業	国庫支出金 国庫補助金 教育費国庫補助金 学校教育費補助金 新型コロナウイルス感染症地方 創生臨時交付金	24,773	2,463	27,236	「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」（重点支援交付金等）を活用し、函南町立学校・幼稚園等給食食材費補填事業を実施するため、歳入予算を計上する。
合 計		24,773	2,463	27,236	

令和4年度 学校教育課補正予算（第8号）要求一覧表

歳 出

単位：千円

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
事務局事務事業	職員手当等 勤勉手当	6,525	287	6,812	給与改定に伴う勤勉手当額の増額変更に伴い、手当額を増額補正する。
	職員手当等 児童手当	480	△ 100	380	児童手当支給年齢経過につき不要額を減額補正する。 (1名分)
	旅費 普通旅費	138	13	151	教育長及び事務局職員出席予定の出張機会の見込みが増加したため、不足額を増額補正する。
小 計		7,143	200	7,343	

歳 出

単位：千円

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
小学校管理事業	給料 一般職給	11,545	35	11,580	給与改定に伴う給料額の増額変更に伴い、一般職給を増額補正する。
	職員手当等 勤勉手当	1,920	100	2,020	給与改定に伴う勤勉手当額の増額変更に伴い、手当額を増額補正する。
	需用費 燃料費	3,631	297	3,928	エネルギー価格高騰が続き、燃料費について4月から9月使用実績に基づき年間使用見込を算出したところ不足額が生じたため、増額補正する。 297千円 ・函南小：灯油代144千円 ・東小：灯油代153千円
	需用費 光熱水費	44,956	9,746	54,702	エネルギー価格高騰が続き、光熱水費（電気、ガス、水道、下水）について4月から9月使用実績に基づき年間使用見込を算出したところ不足額が生じたため、増額補正する。9,746千円 ・函南小学校不足見込額：1,390,038円 ・丹那小学校不足見込額：1,708,584円 ・桑村小学校不足見込額：2,080,185円 ・東小学校不足見込額：2,232,648円 ・西小学校不足見込額：2,331,771円
	需用費 修繕費	8,332	1,555	9,887	使用による摩耗又は経年劣化による破損で安全管理上修繕の必要が生じたため、増額補正する。1,555千円 ・函南小学校遊具（滑り台）修繕 531,760円×1式×1.1=584,936円 ・函南小学校砂場木枠修繕 141,600円×1式×1.1=155,760円 ・函南小学校体育館軒天軽カル板交換修繕 176,300円×1式×1.1=193,900円 ・東小学校体育館渡り廊下雨水排水修繕 310,000円×1式×1.1=341,000円 ・東小学校給食室東面サッシ廻りシリング修繕 60,000円×1式×1.1= 66,000円 ・東小学校床補修修繕 65,000円×1式×1.1= 71,500円 ・東小学校給食室床剥がし等修繕 127,700円×1式×1.1=140,400円
	負担金補助及び交付金 補助金 町立学校・幼稚園等給 食食材費補填事業	0	1,572	1,572	コロナ禍および物価高騰下においても保護者の負担を増やすことなく、これまでどおり町内の小学校の給食提供を実施するため、12月以降の給食食材費の増額分を増額補正する。（小学校5校）1,572千円 ・函南小学校：295円×5%×491人×60回=434,535円 ・丹那小学校：295円×5%× 59人×60回+240円×5%×2人×60回= 53,655円 ・桑村小学校：295円×5%× 81人×59回= 70,490円 ・東小学校：295円×5%×704人×60回=623,040円 ・西小学校：295円×5%×458人×58回+240円×5%×1人×58回=392,515円 ※新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」活用事業：函南町立学校・幼稚園等給食食材費補填事業
小 計		70,384	13,305	83,689	

歳 出

単位：千円

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
中学校管理事業	給料 一般職給	9,951	24	9,975	給与改定に伴う給料額の増額変更に伴い、一般職給を増額補正する。
	職員手当等 通勤手当	81	18	99	職員(1名)の通勤経路及び距離の変更に伴い、通勤手当額を増額補正する。
	職員手当等 勤勉手当	1,696	100	1,796	給与改定に伴う勤勉手当額の増額変更に伴い、手当額を増額補正する。
	需用費 消耗品費	229	96	325	修繕費から予算組替えにより増額補正する。 ・函南中学校包丁まな板殺菌庫仕切り板等部材購入 86,600円×1台×1.1=95,260円
	需用費 光熱水費	32,000	5,060	37,060	エネルギー価格高騰が続き、光熱水費について4月から9月使用実績に基づき使用見込を算出したところ不足額が生じたため、増額補正する。 <u>5,060千円</u> ・函南中学校不足見込額：2,670,741円 ・東中学校不足見込額：2,388,446円
	需用費 修繕料	3,100	△ 96	3,004	消耗品費への予算組替えにより減額補正する。 ・函南中学校包丁まな板殺菌庫造作修繕 (当初予算計上予算) 86,600円×1式×1.1=95,260円
	工事請負費 工事請負費	9,000	831	9,831	東中学校校長室の空調機が経年劣化による故障のため、更新の工事請負費を増額補正する。(型が古く修繕不可) ・東中学校校長室兼応接室空調機更新工事 754,808円×1台×1.1=830,288円
	負担金補助及び交付金 補助金 町立学校・幼稚園等給 食食材費補填事業	0	891	891	コロナ禍および物価高騰下においても保護者の負担を増やすことなく、これまでどおり町内の中学校の給食提供を実施するため、12月以降の給食食材費の増額分を補助金方式で交付するため、増額補正する。(中学校2校) <u>891千円</u> ・函南中学校：355円×5%×403人×57回=407,735円 ・東中学校：355円×5%×471人×58回=484,895円 ※新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」活用事業：函南町立学校・幼稚園等給食食材費補填事業
小 計		56,057	6,924	62,981	
合 計		133,584	20,429	154,013	

令和4年度 一般会計補正予算（第8号）12月補正予算

生涯学習課補正予算

（歳入）

（農村環境改善センター管理事業）

（社会教育総務事務事業）

（コミュニティ推進事業）

（ふれあいセンター管理事業）

（文化センター管理事業）

（図書館等管理事業）

（仏の里美術館管理事業）

（社会体育総務事務事業）

（体育施設管理事業）

（運動公園等管理事業）

（木立キャンプ場管理事業）

令和4年度 生涯学習課補正予算（第8号）要求一覧表

歳入

(単位：千円)

充当先事業名	歳入科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
図書館等管理事業	国庫支出金 国庫補助金 教育費国庫補助金 社会教育費補助金 新型コロナウイルス感 染症対応地方創生臨時 交付金	4,078	1,540	5,618	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 図書館空気清浄機購入事業 図書館2階空気清浄機4台購入分 350,000円×4台×1.1=1,540,000円
合 計		4,078	1,540	5,618	

令和4年度 生涯学習課補正予算（第8号）要求一覧表

歳 出

単位：千円

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
農村環境改善センター 管理事業	需用費 光熱水費	1,635	78	1,713	電気料の高騰により見込まれる電気料の不足額を増額する。
	需用費 修繕料	272	219	491	消防署立入調査時指摘による誘導灯の修繕料を増額する。 199,500円×1.1=219,450円
	委託料 施設管理委託料	30	33	63	消防署立入調査にて防火対象物点検報告が義務付けられたため点検業務の委託料を増額する。30,000円×1.1=33,000円
	備品購入費 庁用器具費	23	12	35	消火器の劣化に伴う購入費を増額する。 10,500円×1.1=11,500円
小 計		1,960	342	2,302	
社会教育総務事務事業	報酬 会計年度任用職員報酬	5,349	35	5,384	社会教育指導員の週勤務時間数変更による不足分を増額する。
	給料 一般職給	40,126	△ 500	39,626	休暇職員分を減額する。
	職員手当等 期末手当	7,906	△ 200	7,706	休暇職員分を減額する。
	職員手当等 勤勉手当	6,672	△ 300	6,372	休暇職員分を減額する。
	共済費 一般共済組合負担金	12,269	△ 50	12,219	休暇職員分を減額する。
小 計		72,322	△ 1,015	71,307	

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
コミュニティ推進事業	需用費 光熱水費	1,610	58	1,668	電気料の高騰により見込まれる電気料の不足額を増額する。
	委託料 施設管理委託料	48	33	81	消防署立入調査にて防火対象物点検報告が義務付けられたため点検業務の委託料を増額する。 30,000円×1.1=33,000円
小 計		1,658	91	1,749	
ふれあいセンター 管理事業	需用費 光熱水費	1,762	45	1,807	電気料の高騰により見込まれる電気料の不足額を増額する。
小 計		1,762	45	1,807	
文化センター管理事業	需用費 光熱水費	8,343	1,864	10,207	電気料の高騰により見込まれる電気料の不足額を増額する。
	需用費 修繕料	906	263	1,169	消防署立入調査時指摘による誘導灯の修繕料を増額する。 239,000円×1.1=262,900円
	役務費 通信運搬費	360	41	401	年間見込不足分を増額する。 年間見込額400,115円-予算額360,000円=40,115円
	役務費 手数料	0	285	285	(1) 大ホールの音響設備不良個所の調査手数料を増額する。 30,000円×1.1=33,000円 (2) 排煙ダクトに鳩の糞が堆積し支障を来すため清掃手数料を増額する。 228,800円×1.1=251,680円 (1)33,000円+(2)251,680円=284,680円
	委託料 施設管理委託料	0	33	33	消防署立入調査にて防火対象物点検報告が義務付けられたため点検業務の委託料を増額する。 30,000円×1.1=33,000円
小 計		9,609	2,486	12,095	

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
図書館等管理事業	需用費 光熱水費	8,517	3,079	11,596	電気料の高騰により見込まれる電気料の不足額を増額する。
	需用費 修繕料	427	528	955	(1) 電動ロールスクリーンに不具合が生じているため修繕料を増額する。 390,700円×1.1=429,770円 (2) キッズルーム床の腐食による修繕のため修繕料を増額する。 90,000円×1.1=99,000円 (1)429,770円+(2)99,000円=528,770円
	備品購入費 庁用器具費	187	1,540	1,727	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による空気清浄機購入費を増額する。 350,000円×4台×1.1=1,540,000円
小計		9,131	5,147	14,278	
仏の里美術館管理事業	需用費 光熱水費	1,327	408	1,735	電気料の高騰により見込まれる電気料の不足額を増額する。
	役務費 通信運搬費	106	5	111	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 レジスター導入によるインターネット利用料(3月分)を増額する。 4,800円×1.1=5,280円
	工事請負費 工事費	1,298	18	1,316	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 レジスター導入によるインターネット工事費を増額する。 15,800円×1.1=17,380円
小計		2,731	431	3,162	
社会体育総務事務事業	給料 一般職給	9,334	11	9,345	給与改定による増額分を増額する。
	職員手当等 扶養手当	78	△ 78	0	扶養手当が不要のため減額する。
	職員手当等 期末手当	1,680	△ 10	1,670	扶養手当分の減額により生じた不用額を減額する。
	職員手当等 勤勉手当	1,587	100	1,687	給与改定による増額分を増額する。
	負担金補助及び交付金 補助金	1,008	79	1,087	スポーツ競技会への参加者が増えたため、補助金額を増加する。
小計		13,687	102	13,789	

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
体育施設管理事業	需用費 光熱水費	2,269	583	2,852	電気料の高騰により見込まれる電気料の不足額を増額する。
小計		2,269	583	2,852	
運動公園等管理事業	需用費 光熱水費	3,577	668	4,245	電気料の高騰により見込まれる電気料の不足額を増額する。
小計		3,577	668	4,245	
木立キャンプ場管理事業	需用費 光熱水費	297	19	316	電気料の高騰により見込まれる電気料の不足額を増額する。
小計		297	19	316	
合 計		119,003	8,899	127,902	

議案第63号

令和3年度函南町教育委員会自己点検・評価報告書について

令和3年度の函南町教育委員会自己点検・評価報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により別紙のとおり作成したので、教育委員会の承認を求める。

令和4年11月24日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

効果的な教育行政の推進に資するため、令和3年度の函南町教育委員会の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い報告書にまとめたので、承認を求めるものです。

令和3年度

函南町教育委員会

自己点検・評価報告書

令和4年11月

函南町教育委員会

目 次

はじめに	1
第1 令和3年度函南町教育委員会の活動等における点検・評価の対象	2
1 教育委員会の活動	2
2 教育委員会が管理・執行する事務	2・3
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	3・4
第2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート	5～15
第3 学識経験者による評価	16～18
第4 総合評価	19

はじめに

平成20年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、函南町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するため、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検及び評価を実施し、平成21年3月に最初の報告書をまとめた。以来、毎年度自己点検及び評価を実施している。

本年度は、令和3年度中の函南町教育委員会の事務の管理及び執行状況について15回目の自己点検及び評価を実施した。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価の結果を報告するものである。

令和4年11月

函南町教育長 久保田 浩子

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第1 令和3年度函南町教育委員会の活動等における点検・評価の対象

1 教育委員会の活動

函南町教育委員会では、毎月1回の定例教育委員会を開催し、令和3年度は、年12回の定例会を、また急遽審議を要す案件が生じたため書面議決による臨時会を開催した。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、年2回の総合教育会議を開催した。

各小・中学校、幼稚園及び生涯学習関係の施設訪問を計画したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、やむを得ず中止した。

※ 函南町教育委員会主催の成人式、卒業式、入学式、運動会等行事への出席を例年通り予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の影響で各種事業や縮小により出席を見合わせる事となった。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理執行する事務は、昭和31年函南町教育委員会規則第2号「教育長に対する事務委任規則」第1条に規定されている以下に示す17項目である。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校・公民館・文化センター及び図書館の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 1件80万円を超える教育財産の取得を申出ること。
- (4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- (5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を決めること。
- (6) 前2号に定めるもののほか人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。
- (7) 県費負担教員以外の校長及び図書館長の任免を行うこと。
- (8) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと。
- (9) 学校・公民館・文化センター及び図書館の敷地を選定すること。
- (10) 1件130万円以上の工事の計画を策定すること。
- (11) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと。
- (12) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申出ること。
- (13) 法令及び条例に定めのある附属機関等の委員の任命又は委嘱及び解任又は解職を行うこと。

- (14) 校長・教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (15) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること。
- (16) 教科用図書の採択に関すること。
- (17) 文化財の指定及び解除に関すること。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

函南町総合教育会議において策定された「教育大綱」に基づき、「令和3年度教育要覧」に示した函南町教育行政の方針は以下のとおりである。この方針をもとに計画した令和3年度教育推進の重点である幼児教育の充実、学校教育の充実及び社会教育の充実に基づき各種事業及び事務を実施した。なお、令和3年度教育推進の重点は、第2函南町教育委員会の自己点検・評価シートにおいて示すものとする。

【教育行政の方針】

(1) 知性を高め、新しい時代に対応した教育の推進

- ア 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善・教育課程の促進をします。
 - (ア) 各学校においての自校研修を充実させるため、研修補助として田方教員研修協議会を活用し講師派遣を依頼するなど外部の指導も求め推進を図ります。
 - (イ) OJTを中心とした日常的な研修を深め、ICT機器を活用した授業改善を推進します。
 - (ウ) 県教育委員会指導主事訪問の機会を利用し、町教育委員会としても指導に加わり日々の授業改善につなげます。
 - (エ) 教育課程の編成にあたっては、町としての教育推進計画を示し各学校の共通項目も設置します。（函南スタンダード・読書推進計画等）
- イ 町教委主催研修により学校力、指導力向上のための支援をします。
- ウ 特別支援教育充実のため、幼児から対象者の早期発見に努め、保、幼、小、中と継続した支援を行います。

(2) 地域社会を支える人材育成の推進

- ア 地域の教育資源を活用し、地域学習や地域貢献活動を取り入れ、郷土愛を育む教育活動を推進し地域社会を支える人材育成に努めます。
- イ 学校・地域・企業等が連携し、職場体験等の活動を通してキャリア教育を進め、児童生徒一人一人に望ましい勤労観、職業観を育成します。また、中高連携により確かな進路指導に取り組みます。

(3) 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

- ア 全ての小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校運営協議会制度により地域と共にある学校づくりを推進します。
- イ 校務支援システム、タイムカード、留守番電話、スクールサポートスタッフ等の導入により、教職員の業務改善を図り、長時間勤務の解消を行います。
- ウ 教職員の地域間交流、校種間交流、企業交流などの推進を図り、教員の資質能力向上につなげます。
- エ 心身ともに健康で「頼もしい教職員」の育成を図り、不祥事根絶に努め、共生社会を支える人権尊重の教育と啓発に取り組みます。
- オ 若手教職員の育成と管理職候補育成を課題とした人材育成研修を、田方研修協議会と共に推進します。
- カ 町幼児教育センターの指導、支援により、幼児教育と学校教育の連続性を図ります。
- キ 特別支援教育の充実のため、各学校での通級指導教室、特別支援学級の運営を支援し、支援員等を含め専門性を高める研修を行います。

(4) 未来を拓く多様な人材を育む教育

ア ICT機器を活用し、企業や社会の教育力を学校に取り入れることや、海外との異文化交流の推進を図り、グローバルな人材の育成を推進します。

イ ALTの派遣により、幼児教育から学校教育まで一貫した異文化交流、外国語活動の推進をします。

(5) 社会総がかりで取り組む教育の実現

ア 「函南町地域学校協働本部」に集約される地域の人材を、園や学校で活用できる体制づくりを推進します。

イ 園・学校における教育推進の重点に「交流」の視点を位置付け、「多様な学び」や「体験活動」の充実と活性化を図ります。

ウ 各区等での地域活動に児童生徒を積極的に参加させ、幅広い交流活動を通して、互いの理解と信頼を深め合い、成長できる教育風土を醸成します。

エ 学校・家庭教育支援のため「函南町教育支援センター」の機能の充実を図り、関係機関や役場関係各課との連携を推進します。

オ 生涯にわたり学び続ける環境整備として、町立図書館、文化センターの活用促進と主催事業の充実を目指します。

第2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。点検・評価シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。「教育委員会の活動」では教育委員会会議に係る事項や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。「教育委員会が管理・執行する事務」については、函南町教育委員会規則に則り、教育委員会の責任により実行すべき事項について自ら点検を行う。「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、『令和3年度教育要覧』に示されている教育行政の方針に基づく、教育推進の重点について点検・評価を行う。

《マトリクス表の見方》
(実現度) (重要度)
A … 概ね達成 A … 非常に重要
B … もう少しで達成 B … 重要
C … 普通 C … 普通

大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	マトリクス表			点検・評価
(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	実現度↑	A		★ 教育委員会の中核となる会議であるため重要度はAとした。 実現度については、開催数と議事内容を指標とした。開催数では、定例教育委員会を毎月開催し、各議題について協議した。必要な回数を満たしたと判断し、実現度をAとした。
	B				
C					
			C	B	A
			→重要度		
	②教育委員会会議の運営上の工夫	実現度↑	A		★ 会議運営上の工夫は、効率且つ効果的な審議等に繋がるため、重要度はAとした。 会議だけではなく、会議後に行う教育長との意見交換及び勉強会を開催し、教育現場の実態把握に努め、委員としての見識を高める活動を行った。更に教育等の現場を把握するため、例年学校等教育施設訪問も行い教育現場の状況を把握するように努めている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点からやむを得ず中止としたため、実現度をBとした。
	B				
C					
			C	B	A
			→重要度		
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	実現度↑	A		★ 教育委員会の活動を公開していくことは開かれた教育行政の観点から重要であるため、重要度はAとした。 令和3年度の傍聴者はいなかったが、会議の予定日を町ホームページ上で公開し及び傍聴できる環境を備えているため実現度はAとした。
	B				
C					
			C	B	A
			→重要度		
	②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	実現度↑	A		★ 議事録の公開は、会議の公開に付随する事項であるので、重要度をAとした。 議事録は傍聴できない方にも会議内容が確認できるよう、町ホームページ上で公開していることから実現度をAとした。
	B				
C					
			C	B	A
			→重要度		
(3) 教育委員会と事務局との連携	○教育委員会と事務局との連携	実現度↑	A		★ 教育行政を進めるうえで、教育委員会と事務局との連携は非常に重要であるため、重要度はAとした。 教育委員会は、事務局の連携により重要な課題や教育現場の状況を共有し、教育行政の中立性の確保、また教育行政と一般行政の調和を図りながら教育委員会の意思決定を行っている。その意思決定に基づき事務局が適正に具体の事務を進めていることから実現度はAとした。
	B				
C					
			C	B	A
			→重要度		

大項目 1 教育委員会の活動

中項目	小項目	マトリクス表			点検・評価	
(4) 教育委員会と首長の連携	○教育委員会と首長との意見交換会の実施	実現度↑	A		★	町の実情に応じた教育行政の執行にあたり、町長・町長部局との連携は欠かせないものであるため、重要度はAとした。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律により総合教育会議の開催が義務付けられている。令和3年度は2回開催し、町の教育の方向性に関わる事項について協議を行ったことから実現度はAとした。
			B			
			C	B	A	
			→重要度			
(5) 教育委員の自己研鑽	○研修会への参加状況	実現度↑	A			教育委員自身が教育委員会の役割や教育をめぐる動向について理解を深めることの意義は大きく重要度はAとした。 実現度は、研修の参加回数を指標とした。例年であれば県教育委員会主催の研修会に出席し、田方地区2市1町教育委員意見交換会にも参加しているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止。ただし、教育委員会定例会時に教育長を中心とした自主的な意見交換や研修を行っており、実現度はBとした。
			B			
			C	B	A	
			→重要度			
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	実現度↑	A			教育の中心である児童・生徒たちが学ぶ学校・園への訪問は、教育現場を把握する上で必要不可欠であり重要度をAとした。 例年定例教育委員会開催前に各校・園を訪問して校（園）長との意見交換、授業参観、施設整備の状況確認、給食の試食を行っている。令和3年度も実施を計画したが、新型コロナウイルス感染症が収束に向かわず、感染拡大防止に努めることを第一と判断し、やむを得ず中止としたことから実現度はCとした。
			B			
			C	B	A	
			→重要度			
	②所管施設の訪問	実現度↑	A			所管施設への訪問は、それぞれの活動拠点としての重要な役割を担っており、委員の視察は、各種施策の推進に関わるため、学校訪問同様に重要度はAとした。 例年学校施設と同様に社会教育及び社会体育施設等視察を行っていたが、①学校訪問同様にやむを得ず中止としたため、実現度はCとした。
			B			
			C	B	A	
			→重要度			

第2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。点検・評価シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。「教育委員会の活動」では教育委員会会議に係る事項や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。「教育委員会が管理・執行する事務」については、函南町教育委員会規則に則り、教育委員会の責任により実行すべき事項について自ら点検を行う。
「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、『令和3年度教育要覧』に示されている教育行政の方針に基づく、教育推進の重点について点検・評価を行う。

《マトリクス表の見方》		
(実現度)		(重要度)
A	… 概ね達成	A … 非常に重要
B	… もう少しで達成	B … 重要
C	… 普通	C … 普通

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目		マトリクス表			点検・評価	
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること	実現度↑	A			★	教育に関する方針は、各種教育施策の根幹に関わるため、重要度はAとした。 「第六次函南町総合計画」基本目標から令和3年度の函南町教育目標を「豊かな感性と『生きる力』をもつ子どもの育成」と定めた、それに基づき、教育要覧に示す教育行政の方針を定めているため、実現度はAとした。
		B				
		C				
			C	B	A	
			→重要度			
(2) 学校・公民館・文化センター及び図書館の設置及び廃止を決定すること	実現度↑	A				令和3年度は、設置及び廃止の決定を行っていない。
		B				
		C				
			C	B	A	
			→重要度			
(3) 1件80万円を超える教育財産の取得を申し出ること	実現度↑	A			★	教育現場における管理及び教育振興等備品は、費用対効果を含め教育委員会が把握しておく必要があるため、重要度はAとした。 令和3年度における左記に該当する備品は、故障により給食調理業務に支障が出た自動食器洗浄機1台、スライサー1台を購入した。両者とも教育委員会に承認を得た予算要求の範囲内で購入し適切に活用しているため、実現度はAとした。
		B				
		C				
			C	B	A	
			→重要度			
(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教員たる校長の任免その他の進退について内申すること	実現度↑	A			★	県費負担教職員の人事異動の内申については、教育現場の円滑な運営を行うために、過不足が生じないことや適材適所となるよう、バランスの良い人材配置が求められることから重要度はAとした。 人事異動の内申については、2月定例教育委員会で審議しているため、実現度はAとした。
		B				
		C				
			C	B	A	
			→重要度			
(5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	実現度↑	A			★	教職員の不祥事については、世間の注目度も高く、重要度をAとした。 教職員へサービスについては、教育委員会を通じて適宜各学校長から指導を行っている。令和3年度中に不祥事は発生しておらず、管理監督ができていることから実現度はAとした。
		B				
		C				
			C	B	A	
			→重要度			

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	マトリクス表			点検・評価
(6) (4)、(5)のほか人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	実現度↑	A B C	★ C B A →重要度	毎年、多くのベテラン職員が退職し、中堅層職員が減少している中で、教育現場を支える各校の指導力確保や教員の育成体制確立は当面の課題であり、こうした課題に応じた教育委員会の町の会計年度任用職員を含めた人事配置（方針）への関与は、町の教育行政の根幹に関わるため、重要度Aとした。 県費負担教職員人事以外に関しては、2月の定例教育委員会で人件費予算を、また3月の定例教育委員会で異動について審議した。また、職員の懲戒処分については、7月及び8月の定例教育委員会で審議のうえ、適切に対処したので実現度Aとした。
(7) 県費負担教員以外の校長及び図書館長の任免を行うこと	実現度↑	A B C	 C B A →重要度	令和3年度は、任免行為を行っていない。
(8) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと	実現度↑	A B C	★ C B A →重要度	令和4年度の新たな事務局及び教育機関職員の任免については、3月の定例教育委員会で承認した。県費負担教職員同様の考えに基づき、重要度、実現度ともにAとした。
(9) 学校・公民館・文化センター及び図書館の敷地を選定すること	実現度↑	A B C	 C B A →重要度	令和3年度は、敷地選定を行っていない。
(10) 1件130万円以上の工事の計画を策定すること	実現度↑	A B C	★ C B A →重要度	工事の必要性及び費用対効果など、教育委員会が理解しておくべき事項として、重要度はAとした。 安心、安全、快適な施設の利用環境（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止含む）を提供するため、必要な工事について、前年度2月の定例教育委員会の予算要求の説明の中で行っている。また、補正予算対応が必要となった工事についても、直近の定例教育員会で審議のうえ実施しているため、実現度はAとした。
(11) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと	実現度↑	A B C	★ C B A →重要度	規則等の例規については、法律の新設及び改正などに伴い適宜制定や改廃を行った上で、各種事務事業を進める必要があるため、重要度はAとした。 令和3年度は、函南町立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則、函南町立認定こども園規則の制定、函南町コミュニティ推進事業費交付金交付要綱の一部改正含む20案件を定例教育委員会で審議のうえ承認した実績から実現度はAとした。

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	マトリクス表	点検・評価									
(12) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申出ること	実現度↑ <table> <tr><td>A</td><td></td><td>★</td></tr> <tr><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td></td><td></td></tr> </table> →重要度 C B A	A		★	B			C			教育目標に基づく各種施策の実施にあたり、教育予算を充実させることは教育委員会の使命であり、重要度はAとした。 令和3年度第2号補正予算、令和2年度決算報告・令和3年度第3号補正予算、令和3年度第5号補正予算、令和4年度当初予算・令和3年度第9号補正予算、令和4年度第1号補正予算を定例教育委員会で審議のうえ町議会に予算案を提出した。新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金や教育支援体制整備事業費交付金を活用するなど町の財政負担の軽減に努めた予算措置を実施した実績から実現度はAとした。
A		★									
B											
C											
(13) 法令及び条例に定めのある附属機関等の委員の任命又は委嘱及び解任又は解職を行うこと	実現度↑ <table> <tr><td>A</td><td></td><td>★</td></tr> <tr><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td></td><td></td></tr> </table> →重要度 C B A	A		★	B			C			町の重要な教育課題等に対処するため、専門的な知識や知見を有する人物による審議や意見聴取を行ってもらふ必要性から、重要度はAとした。 令和3年度は、函南町いじめ防止等生徒指導連絡協議会委員他10団体の新規や再任にかかる委員等の委嘱を行っており、実現度はAとした。
A		★									
B											
C											
(14) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	実現度↑ <table> <tr><td>A</td><td></td><td>★</td></tr> <tr><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td></td><td></td></tr> </table> →重要度 C B A	A		★	B			C			教育目標を達成するためには、教職員の資質向上は不可欠であり、研修にかかる一般方針の重要性を鑑み、重要度はAとした。 令和3年度教育行政の方針として、学校力指導、指導力向上を掲げ、また教育推進の重点として、「幼児教育の充実では研修方法の見直し」「学校教育の充実では教育職員の研修の充実」を実施方針として打ち出し実践していることから実現度はAとした。
A		★									
B											
C											
(15) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	実現度↑ <table> <tr><td>A</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td></td><td></td></tr> </table> →重要度 C B A	A			B			C			令和3年度は、区域の設定、変更は行っていない。
A											
B											
C											
(16) 教科用図書の採択に関すること	実現度↑ <table> <tr><td>A</td><td></td><td>★</td></tr> <tr><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td></td><td></td></tr> </table> →重要度 C B A	A		★	B			C			公立小中学校における教科書の採択は、学校を設置する教育委員会において行うことが定められており、学習の根幹となる教科書選定は慎重に行う必要があるため、重要度はAとした。 令和3年度は、使用教科書の採択年ではなかったが、中学校用の教科書のうち、社会（歴史分野）の教科書業者が追加されたため、8月に教育委員会臨時会を书面議決により行ったことから実現度Aとした。
A		★									
B											
C											
(17) 文化財の指定及び解除に関すること	実現度↑ <table> <tr><td>A</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td></td><td></td></tr> </table> →重要度 C B A	A			B			C			令和3年度は、文化財の指定及び解除は行っていない。
A											
B											
C											

第2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。点検・評価シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。「教育委員会の活動」では教育委員会会議に係る事項や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。「教育委員会が管理・執行する事務」については、函南町教育委員会規則に則り、教育委員会の責任により実行すべき事項について自ら点検を行う。「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、『令和3年度教育要覧』に示されている教育行政の方針に基づく、教育推進の重点について点検・評価を行う。

《マトリクス表の見方》	
(実現度)	(重要度)
A … 概ね達成	A … 非常に重要
B … もう少しで達成	B … 重要
C … 普通	C … 普通

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表			点検・評価	
(1) 幼児教育の充実	(ア) 教育・保育の質の向上 遊びを通した総合的な指導により「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力・人間性等」を育みます。そのために、保育者の研修事業を見直し、充実します。	幼児教育センター指導の下、公開保育の1園指定、定期的な園内研修等を通して保育者が参画する研修体制を構築します。外部講師等の招聘を積極的に図り研修を深めていきます。また、幼児教育アドバイザーによる巡回訪問による指導、新任園長、初任者、研修主任等研修会を実施し、学び続ける保育者を育成します。 本年度は、函南町教育講演会に幼児教育の専門家を招き、保幼小中の職員全体で研修を深めます。	実現度↑	A			保育者は、研修により資質向上が第一義となるため、重要度はAとした。 外部講師の招へいは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、町教育講演会及びみのり幼稚園の公開保育はオンライン、またDVDを活用した研修に切り換え実施した。幼児教育アドバイザー訪問は、園からの訪問要請に対応できない状況があった。また、保育者の経験ステージ研修では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、資料配布のみとした。保育者にとって効果ある研修になっているのかを具体的に評価する必要があることから、実現度はBとした。
	B			★			
	(イ) 小学校・中学校教育との円滑な接続 子供の小学校・中学校入学に伴う不安解消及び発達段階に合わせた教育を円滑に小学校の教育につなぐため、接続期カリキュラムの活用、保幼小中連絡会等により園校間の連携接続の事業を推進します。	小・中学校入学に伴う不安解消や発達段階に合わせた学びを円滑に小・中学校の教育につなぐために、接続期カリキュラム（園から小学校につなぐ「アプローチ・カリキュラム」、小・中学校入学時の「スタート・カリキュラム」）を活用します。また、園長・校長会、主幹・教務主任研修会、保幼小連絡会等により幼児教育と小学校・中学校教育をつなぎます。今年度は保育者、教職員研修資料として、乳幼児期の発達段階を踏まえた「（仮称）函南町乳幼児教育カリキュラム」を完成し、小学校への学びの連続性を確保します。 ◎函南町乳幼児教育カリキュラムの完成と活用 ◎「アプローチ・カリキュラム」「スタート・カリキュラム」の実施	実現度↑	A			接続期カリキュラム（園のアプローチカリキュラム・小学校のスタートカリキュラム）は、保育所指針及び学習指導要領等に記され、幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校の共通する課題であり、子供の育ちと学びを就学前教育から義務教育、中等教育につなぐ目的があるため、重要度はAとした。 接続期カリキュラムに示す内容に基づき学習・生活指導に当たっているが、一部の学校現場において同カリキュラムに示す内容に沿っていない指導が見受けられたことから、改めて保幼小中で一体的な接続の理解とその接続方法を検討する場が必要となった。これにより保幼小中連絡会をより効果的に活用し、3月に完成した「かなんみ乳幼児カリキュラム」を町主催の研修会、園校内での研修を行い、子供の育ちの共有や教育方法の理解に努めることとした。以上のことから、実現度はBとした。
				B		★	
(ウ) 特別支援教育の推進 特別に配慮を要する子供の個別の指導計画・教育支援計画を作成・活用します。	巡回訪問等により特別に配慮を要する子供を早期発見し、子供・保護者に寄り添い、園での生活や就学についての相談を進めます。特別支援コーディネーターや支援員等の研修を活用して、子供が園での活動に参加しやすくなる体制を築きます。	実現度↑	C			→重要度	特別支援教育は、子供の発達、育ちと学びに関わることであるため、重要度はAとした。 幼児教育センターによる巡回訪問、就園会議、ことばの教室、保護者面談を実施し、早期発見・保護者への啓発に取り組んだ。医療、療育施設への通所により集団への適応など、対象児にとってより快適な生活環境になっている。また、在籍学級の担任には、子育て相談員が個別に助言したり、療育施設の指導員からの助言をいただくなどして対応した。以上のことから、実現度はAとした。
			A		★		
(エ) 働き方改革の推進 保育者の勤務実態を調査し、業務改善を進めます。	業務改善のため、文書作成範囲を見直し、法・規則等に沿った文書事務の取扱いを進めます。また、業務の効率化やデジタル化により時間外勤務の軽減を図ります。保育者との面談やアンケート等により実態調査を進めます。	実現度↑	B			→重要度	文書量の減、文書作成時間の短縮など、業務の適正化が不可欠な状態であるため、重要度はAとした。 業務改善に取り組むために、幼児教育センターが保育者との面談、保育者アンケートを行った。面談、アンケートは業務改善への意識付けとなる一方、その難しさも聴取できた。持ち帰り仕事は、週日案、個人記録、教室掲示、行事のための準備が多く、保育者にとって必須のものである。一方で、保育者が子供に向き合う時間は保護者対応、清掃、預かり保育によるシフト、事務処理（ICT未整備）がある。また、休暇の取得も難しい実態があること、産育休の取得計画も課題が残る。以上のことから、実現度はCとした。
			C		★		
				C	B	A	

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価																				
(2) 学校教育の充実	(7) 「豊かな感性」「確かな学力」「健やかな心身」の育成 変化の激しい社会にあって主体的に生きていく上で重要なことは、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」です。そのため「教育活動の中心は授業」を学校経営の方針の中心に据え、子供たち一人一人の力を引き出し、伸ばすため授業改善を進めます。	a 子供自らが本を手にする読書活動を推進します。 子供の豊かな心、豊かな言語力を育成するために、読書活動を推進します。そのため、町立図書館（知恵の和館）の積極的活用と学校との連携を図るとともに、本年度より「第三次函南町子どもの読書活動推進計画」に沿った事業を充実させ「読書のまち・かなみ」を目指します。小学校・中学校の図書館司書は、図書ボランティア、読み聞かせボランティアと協力し、読書環境の整備や読書活動の推進をします。 ◎函南町版読書記録ノートの活用推進 ◎町立図書館と連携した読書活動の推進	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				「読書のまち・かなみ宣言」に基づく活動として重要度はAとした。 コロナ禍により、従来実施してきた取り組みの多くが制限されたが、学校図書司書を中心に、各校で感染対策を講じた上で工夫した実践が見られた。読書記録ノートを活用した読書推進の取り組みも、各校で軌道に乗っている。次年度から1人1台端末を活用した記録方法へ移行するための準備を行った。 町立図書館の事業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策による利用制限を強化したことにより、多くは縮小実施となったが、滞在時間の短縮により図書館でゆっくり本を選ぶことができない子供達のために、幼稚園、保育園、留守家庭児童保育所、小・中学校へ図書館から本を選書し貸し出す「テーマ貸出」事業の強化を図り、子供の読書活動推進を図った。また、学校司書と連携協力し、ICTを活用した読書記録ノートの今後の運用について検討する等、コロナ禍においても、臨機応変に対応し利用促進を図ることができたことから実現度をAとした。
		A			★																			
		B																						
		C																						
		C B A																						
→重要度																								
b 教師は、子供に授業で身に付けさせたい資質・能力を押さえた授業を実践します。 全国学力・学習状況調査の分析結果を踏まえ、子供に「めあて」をもたせます。 ◎主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の研究 ◎少人数指導、習熟度別学習の推進 ◎基礎学力定着への学習支援及び補充学習 ◎「家庭学習ノート」による家庭学習の推進	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				学力向上や授業改善は、教育活動の最も重要な根幹となるものであるため、重要度はAとした。GIGAスクール構想により、1人1台端末と高速インターネット環境が整備された。令和3年度は運用初年度であったため、とにかく教師も子供も「実践してみる」ことを目標とした。新たな環境を活かした、よりよい学習方法や活用方法を試行錯誤している段階であるため、実現度はBとした。		
A																								
B			★																					
C																								
C B A																								
→重要度																								
c 子供が外国語活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。 小学校学習指導要領に沿い、小学校3年生から外国語に係る授業を実施します。それに伴い、外国語指導助手ALTを小学校4名、中学校2名配置するとともに、計画的に教員研修を進めます。 ◎ALTの活用による英語でのコミュニケーション力向上	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				第六次函南町総合計画で重点施策に挙げている項目であり、町として先進的・継続的に取り組んでいる事業であるため、重要度Aとした。 小学校では、3年生から6年生まですべての授業にALTを配置する環境が整った。間違いを恐れず、積極的に英語を話そうとするコミュニケーション能力の育成が進んでいる。また、中学校では、小学校で外国語活動及び外国語の授業を受けてきたことを踏まえた授業改善が求められている。日常的な授業改善及びALTの効果的な活用を研究中であるため実現度はBとした。		
A																								
B			★																					
C																								
C B A																								
→重要度																								
d 心と体を一体ととらえ、運動や食育指導を通して「健やかな心身」を育みます。 ①朝運動、業間運動、部活動を奨励します。 ②「函南町部活動ガイドライン」に基づき、適切に部活動を実施します。 ③「食」に関する指導を、教育活動全体の中で計画的に実施します。 ④栄養教諭、栄養士が行う食育講座を実施します。 ◎一人スポーツ（運動）を楽しむ活動の普及 ◎食育の推進	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				健やかな心身を育むため、運動は体力の基礎を培うとともに、公正さと規律を導ぶ態度や克己心を培い、食育は食べ物や食事に関する知識を学び、子供たちが一生を通じて健康的な食生活を送れるようにするために必須であり、重要度はAとした。 新型コロナウイルス感染防止対策により、制限なく運動や部活動、食育講座を実施することはできなかったが、内容を精査して時間を短縮し、開催方法を工夫するなど一部で活動が進んだことから、実現度はBとした。		
A																								
B			★																					
C																								
C B A																								
→重要度																								
e 防災教育、安全教育を充実します。 ①子供自らが判断し、危険回避能力を身に付けるための防災教育、安全教育を実施します。 ②交通安全教室、不審者対応教室など、関係機関と連携した教育をします。 ③職員に対して救急救命講習、不審者対応訓練などを実施します。 ④防災マニュアル、危機管理マニュアルの見直しと確認を毎年行います。 ◎救急救命講習、不審者対応訓練の実施 ◎引き渡し訓練の実施と備蓄品の確認	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				いつ起こるか分からない災害について理解を深め、自らの安全を確保する適切な行動選択をとることは大変重要であり、重要度はAとした。 学校や家庭、地域が協力して地域の安全を支えることができるようにするため、方法を模索しながら、学校や地区の防災訓練、町長部局の企画・立案の防災キャンプ等の実施が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策により、一部実施できない事業があったため、実現度はBとした。		
A																								
B			★																					
C																								
C B A																								
→重要度																								

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価																						
(2) 学校教育の充実	(7) 「豊かな感性」「確かな学力」「健やかな心身」の育成 変化の激しい社会にあって主体的に生きていく上で重要なことは、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」です。そのため「教育活動の中心は授業」を学校経営の方針の中心に据え、子供たち一人一人の力を引き出し、伸ばすため授業改善を進めます。	f 体験活動を重視した道徳教育を推進します。 ①道徳性を養い、基本的な生活習慣の定着や規範意識を高める「道徳教育」を全教育活動の中で推進します。 ②「考え、議論する」特別な教科「道徳」を目指し、指導研修を深めていきます。 ③日々の観察とともに学級内人間関係調査「Q-Uテスト」等の結果を活用し、子供の心の状態を分析することで集団の状況を把握し、親和的集団づくりに努めます。 ◎学級内人間関係調査の実施と親和的学級集団の育成（個別支援と人間関係の改善） ◎「考え、議論する道徳の授業」づくりの推進	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr><tr><td colspan="5">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C						C	B	A	→重要度					健やかに生きるための基盤となる道徳性を育むために、様々な課題に対して「自分ごと」として考え、議論することは大変重要であり、重要度はAとした。 特別な教科「道徳」に関わらず、日々の関わりや子供の様子、調査等のデータを活用しながら、適切な支援を丁寧に行い、集団において子供たちが安心できる「居場所づくり」に努めていることから、実現度はAとした。
		A			★																					
		B																								
C																										
		C	B	A																						
→重要度																										
g 子供の教育的ニーズを把握し特別支援教育を推進します。 ①特別な配慮を必要とする子供の個別の指導計画・教育支援計画を作成し、子供を支援します。支援にあつては、適切に学校支援員を配置していきます。 ②発達障がいの子供たちの教育的ニーズに対応するため、「特別支援通級指導教室」を函南小学校、東小学校、さらに、今年度は新設した西小学校で実施します。他の各小学校へはサテライト方式で対応します。 ③小学校での支援の効果を引き続き高めるために、函南中学校に「通級指導教室」を設置し、東中学校はサテライト方式で対応します。また、各小学校、幼稚園への「ことばの教室」は、言語聴覚士3名で対応します。 ④小学校、中学校の巡回相談は学校教育課指導主事及び教育支援センター教育相談員が特別支援教育の視点で訪問します。 ⑤教育支援センターでは、学校における不登校や生徒指導上の問題、発達障がいを抱える子供への支援と保護者及び教職員の教育に関する相談と支援を行います。また、必要に応じてケース会議を実施し、保健、福祉、医療等の関係機関との連携により総合的な教育支援をします。 ⑥適応指導教室「チャレンジ教室」では、不登校状態にある子供に通室を働き掛け、「心の居場所」を保障しながら、ゆるやかな指導により学校復帰や社会的自立をする態度を育むために、指導員を配置します。 ◎園・学校との連携による障がいのある子の早期発見 ◎保護者への教育相談の実施と支援 ◎適切な就学支援の実施 ◎関係機関との連携による対応	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr><tr><td colspan="5">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C						C	B	A	→重要度					特別な支援の必要な児童生徒に対する早期支援の開始や、必要なニーズに応じた学習場所の提供により、安心して学校生活を送ることができる環境を整備していくことの重要性から、重要度はAとした。 特別な配慮や支援の必要な児童生徒には、個別的教育支援計画や個別の指導計画を作成し、保護者と学校、教育支援センターを含む教育委員会、そして外部の専門機関等が連携し、特別支援教育を推進している。 就学時には、子育て支援課心理士と連携し、園訪問や保護者面談を実施し、丁寧な就学支援を実施している。入学後は、定期的な特別支援校内委員会、就学支援委員会により、支援の必要な児童生徒について話し合いを持っている。また、教育支援センターによる学校訪問により、専門的な視点から支援の必要性を検討している。 不登校児童生徒の「心の居場所」として、チャレンジ教室が重要な役割を果たしている。チャレンジ教室に通うことが困難な子供に対しても、子供の状況を考慮しながら関わりを絶やさないよう努めた。 特別支援学級、通級指導教室の新設・増設を積極的に推進し、個に応じた学びの場の拡充に努めている。令和3年度は、西小学校に通級指導教室を開設し、子供のニーズに合った指導を実践することができた。 以上のことから、実現度はAとした。		
A			★																							
B																										
C																										
		C	B	A																						
→重要度																										
h いじめ防止への対応 いじめは「どの子にも、どこでも起こりうる」という意識を持ち、「函南町いじめ防止基本方針」、いじめ防止のための各組織設置条例、要綱に従い組織的な対応をしていきます。また、いじめの未然防止を目標に、早期発見、早期解決に取り組みます。 ◎校内いじめ防止対策会議の定例化 ◎定期的ないじめアンケート調査の実施 ◎SNSを利用した見えないいじめの実態把握と予防指導 ◎いじめ防止推進法に基づく付属機関の運用	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr><tr><td colspan="5">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C						C	B	A	→重要度					いじめ防止への対応として、いじめの未然防止はもちろん、早期発見、早期解決の重要度は、言うまでもなくAである。 いじめの定義をはじめ、いじめを認知してからの初動やチーム学校としての体制づくりの重要性を年度当初に確認し、教育委員会事務局、教育支援センター等と連携し組織的な実践ができているため、実現度はAとした。		
A			★																							
B																										
C																										
		C	B	A																						
→重要度																										

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務			マトリクス表		点検・評価									
中項目	小項目	細項目												
(2) 学校教育の充実	(イ) 教育職員の研修の充実 教育職員の大量交代期を迎え、教育職員の資質向上が重要な課題となっています。教育現場の課題は多様化・複雑化し、その対応を含め教育職員としての専門性やスキルの向上が求められています。授業力向上をはじめとする諸課題に対応する研修を実施します。 特に、小学校での外国語授業、プログラミング学習など新学習指導要領に盛り込まれた内容の研修を進め、授業実践研究をします。	a 授業づくりでは、各園校の研修主任を中心に推進する校内研修とともに、田方教員研修協議会主催の研修事業を実施し、若手を中心に、さらなる授業力向上に努めます。 ◎田方地区教員研修協議会からの講師派遣を積極的に活用 ◎外部講師を招いての授業研究（補助金の利用）	実現度↑	A <table><tr><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td></tr></table> C B A →重要度			★	B			C			教員の授業力向上（教材研究）及びそのための研修は、教育基本法や教育公務員特例法に定められた教員の義務であるため、重要度をAとした。 校内研修や外部での研修機会を有効に活用し、授業力向上に努めた。特に、ICT活用研修を夏季休業中に開催することで、GIGAスクール構想の推進につなげることができた。 以上のことから実現度をAとした。
					★									
		B												
		C												
		b 授業づくり、生徒指導、GIGAスクール構想、特別支援教育等の諸課題に対応するために、いじめ防止等生徒指導連絡協議会の中での担当者研修、主幹・教務主任研修会、教育の情報化研究推進委員会、特別支援コーディネーター研修会、学校支援員研修会等の研修会を開催します。	実現度↑	A <table><tr><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td></tr></table> C B A →重要度			★	B			C			複雑化・多様化する教育課題に対応する中心的な役割を担う教員への研修の重要性を鑑み、重要度をAとした。 限られた回数の研修会であるが、機会を捉えて今日的な課題や、町内各校が共通して抱える課題を克服するための研修を実施した。いじめの早期発見、早期対応の重要性を啓発する研修や、GIGAスクール構想推進のための研修、個別支援を充実させるための子供の心理に関する研修など、有意義な研修が実施できたため、実現度をAとした。
				★										
B														
C														
c GIGAスクール構想を推進し、学校教育課指導主事とICT支援員が中心となり、ICT研修を実施します。一人一台の学習者用端末を用いた「新たな学びのスタイル」の実現に向け、職員研修を組織的に実施していきます。 ◎一人一台の学習者用端末の効果的な活用に向けた職員研修の実施	実現度↑	A <table><tr><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td></tr></table> C B A →重要度			★	B			C			令和の日本型学校教育で示されている「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現には、ICT活用が不可欠であり、重要度はAとした。 函南町GIGAスクール構想元年として、とにかく一人一台端末の活用に「慣れる」ための研修等を行い、一人一台端末の活用において、町内の先生方の教材やICTを活用した授業の好事例を共有し、デジタル教科書の整備を進め、ICT環境の拡充を行ったところから、実現度はAとした。		
			★											
B														
C														
d 教育職員の研究活動の奨励及び助長、研究意欲と資質の向上を促し、本教育の充実、振興及び水準の向上に資するため、優れた研究に対して函南町教育研究奨励賞を授与し賞揚します。 ◎函南町教育研究奨励賞への応募 (各園・各校1名以上)	実現度↑	A <table><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td></tr></table> C B A →重要度				B		★	C			自己の教育実践を教育論文にまとめることにより、課題意識をもって子供の教育に臨めることはもちろん、成果や課題が整理されるというメリットがあることから、重要度はAとした。 令和3年度も「函南町教育研究奨励賞授与要綱」に基づき、各園・各校に教育論文を募集したところ、計7点の応募があった。目標として掲げていた各園・各校から1名以上の応募に満たなかったため、実現度はBとした。		
B		★												
C														
e 教育講演会を子育て支援課、健康づくり課等の関係課にも参加依頼をし、教育課題について共有していきます。	実現度↑	A <table><tr><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td></tr></table> C B A →重要度			★	B			C			「乳幼児期からの学びを小中学校につなげるための配慮～主体的、対話的で深い学びを実現するために～」を演題に、若月芳浩氏（玉川大学教育学部教授）による講演会を開催した。「学びの連続性」は、これからの教育に必要な考え方のひとつであるため、重要度はAとした。 コロナ禍ということもあり、リモート配信による講演会となったが、全小中学校教員に加え、幼保からも約50名の参加があり、実現度はAとした。		
		★												
B														
C														
(ウ) 家庭・地域に開かれた学校づくりの推進と協働による体験・交流活動の充実 小中学校全7校を「コミュニティ・スクール」とします。これからの社会を担う子供を育てるために、どのような子供を育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等から選出された委員と共有します。また、地域の理解と教育力を学校に取り入れ、それぞれの力を生かした協働による学校づくりを図ります。	a 家庭と学校が連携し、学習習慣の確立、学習意欲の向上を図ります。家庭学習の習慣化のため、「家庭学習ノート」を家庭の協力と理解を得ながら、小・中学校で共通実施します。	実現度↑	A <table><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td></tr></table> C B A →重要度				B		★	C			全国学力・学習状況調査における質問紙調査の結果から、家庭学習の定着は、継続的に本町児童生徒の課題となっているため重要度をAとした。 小学校では、学習習慣と基礎・基本の定着のために、漢字、音読、計算などを継続して実施した。自主的な学習を進める力を身に付けるために、家庭学習ノートに取り組む学校もあった。 中学校では、家庭学習ノートによる家庭学習を基本とし、自分の興味・関心に基づいた学習や、得意を伸ばし、苦手を克服する学習に取り組んだ。 GIGAスクール構想で整備したICT環境を活用した効果的な学習について研究中であるため、実現度はBとした。	
B		★												
C														

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価																				
(2) 学校教育の充実	(ウ) 家庭・地域に開かれた学校づくりの推進と協働による体験・交流活動の充実 小中学校全7校を「コミュニティ・スクール」とします。これからの社会を担う子供を育てるために、どのような子供を育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等から選出された委員と共有します。また、地域の理解と教育力を学校に取り入れ、それぞれの力を生かした協働による学校づくりを図ります。	b 「凡(ぼん)事(じ)徹底(てっぺい)〜当たり前のことを当たり前に〜」を基盤として、日々の取り組みの質を向上させていきます。本町では「函南スタンダード」を定め、これをそれぞれの園・学校・地域・行政が一体となって取り組みます。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				「函南スタンダード」は、子供の発達段階に応じて、函南町の教育がめざす具体的な姿であることから、重要度はAとした。 各園・各校の教室に掲示し、子供たちが日常的に自らを振り返ることができるようにしている。年度末の学校評価では、教職員・保護者の多くが子供の成長を肯定的にとらえていることから実現度をAとした。
		A			★																			
		B																						
		C																						
C B A																								
→重要度																								
c 地域の教育力を園・学校に生かすために「函南町地域学校協働本部」に地域学校協働活動推進員を置き、地域と学校を結ぶパイプ役として学校ボランティアの発掘や紹介、職場体験の活動場所の発掘等を進めます。地域住民による「登下校見守り隊ボランティア」を組織し、児童の登下校時の安全に努めます。 ◎函南町地域学校協働本部の地域学校協働活動推進員（コーディネーター）活用 ◎キャリア教育、校内教育活動への積極的な地域人材、ボランティアの活用	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				地域と学校との持続可能な協働体制を築くためには、地域学校協働活動が不可欠であり、また、推進員が重要な役割を担うため、重要度はAとした。 登下校見守り隊など、地域ボランティアの力を活用し、児童生徒の安全を維持している。また、放課後活動やクラブ活動なども地域の方を講師に招いた活動なども継続しており、地域とともにある学校の趣旨に沿った活動ができている。学校運営協議会の会合に地域学校協働活動推進員が参加し、地域と学校をつなぎながらコミュニティ・スクール運営のコーディネーターとしての役割を果たしているため、実現度はAとした。		
A			★																					
B																								
C																								
C B A																								
→重要度																								
d 「地域交流活動」「異年齢交流活動」「読書活動」等の体験的な活動に保護者や地域社会と協力して取り組むとともに、学校では全教育活動を通して「道徳教育」を推進します。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				地域住民を学校教育活動に取り入れることで、開かれた学校、開かれた教育課程の実現及び児童・生徒に生きる力を育む教育活動を推進できるため、重要度はAとした。 地域住民の協力を得て、防災キャンプや地域学習、栽培活動、体験学習、読み聞かせなどの活動が、教科・領域を問わず各校で実施されているため、実現度をAとした。		
A			★																					
B																								
C																								
C B A																								
→重要度																								
e 保護者、子供、教員等による評価結果を分析・活用し、園・学校経営に生かします。 昨年度指定した、小・中学校全7校のコミュニティ・スクール（「学校運営協議会制度」）が機能するように支援すると共に、PDCAサイクルを生かしながら、「地域とともにある学校づくり」を推進します。また、活動内容の地域発信に努めます。 ◎全小・中学校をコミュニティ・スクールとして運営	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				地域とともにある学校づくりを実現するためには、どのような子供を育てるのかという目標やビジョンを地域住民と共有することができる学校運営協議会が果たすべき役割は大きいと、重要度はAとした。 学校が提示する学校運営の方針や育てたい子供像について、学校運営協議会が承認することで、学校と地域社会が一体となって教育活動を推進しようとする機運が高まりつつある。また、学校運営や教育活動の成果を検証する学校評価や学校の抱える課題について協議を重ね、次に活かすシステムができつつあるため、実現度はBとした。		
A			★																					
B																								
C																								
C B A																								
→重要度																								
(3) 社会教育の充実	基本施策 当町の第六次総合計画のテーマは「環境・健康・交流都市函南」です。その中で社会教育に課せられているものは「生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり」です。 社会が成熟し、一人一人のニーズが多様化する中で、生涯が学習機会であるという意識を普及させるため、また、文化活動やスポーツに親しみ、豊かな連帯感のある人間関係の樹立を図るため、施策の推進に努めます。	(7) 生涯学習 ①青少年学習事業、成人学習事業等を実施し、年代に合わせた学習機会の提供に努めます。 ②男女共同参画社会づくりのための男女共同参画計画を推進します。 ③生涯学習のきっかけづくりとして住民参画型の「かなみ生涯学習塾」を運営します。 ④日頃の文化芸術活動や学習の中から育んだ成果を発表する文化祭や発表会を開催します。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				生涯を通じた学習は、自己の充実や生活の向上、また人材の育成や豊かな社会の創設に必要な不可欠であるため、重要度Aとした。 ②については、第2次男女共同参画計画の中間年であることから、見直しを行い改訂版を作成、新たな取り組みの推進を図ったが、①③については新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じ、可能な範囲で、やり方を工夫しながら規模を縮小しての学習機会の提供となった。④の文化祭については、会場となる文化センターが新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として使用されたため、開催することができず、学習成果の発表の機会を設けることができなかった。事業の縮小開催や中止を余儀なくされ、また生涯学習施設の利用制限もあり学習機会が限られたため、実現度はBとした。
		A																						
B			★																					
C																								
C B A																								
→重要度																								
(4) 青少年健全育成 ①青少年健全育成組織の活性化を図ります。 ②あいさつ運動を定期的に実施し、地域の青少年声掛け運動を継続します。 ③町内パトロールを定期的に行い、青少年有害環境の除去に努めます。 ④地域・学校・家庭等の連携による関連事業を実施します。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				青少年が心豊かに、健全に成長できる環境を守るため、地域社会が一体となって各種活動を推進することは重要度が高くAとした。 ①②③④とも、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、関連事業は感染症対策を講じながら、職員のみでの縮小開催となった。青少年の健やかな成長の支援として実施の意義はあったが、規模や影響力を考え実現度Bとした。		
A																								
B			★																					
C																								
C B A																								
→重要度																								

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価																
(3) 社会教育の充実	基本施策 当町の第六次総合計画のテーマは「環境・健康・交流都市函南」です。その中で社会教育に課せられているものは「生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり」です。 社会が成熟し、一人一人のニーズが多様化する中で、生涯が学習機会であるという意識を普及させるため、また、文化活動やスポーツに親しみ、豊かな連帯感のある人間関係の樹立を図るため、施策の推進に努めます。	(イ) 社会体育 ①町民の健康づくりにつながるスポーツや運動の奨励と各種競技大会を開催します。 ②社会体育施設、学校体育施設を充実させます。 ③スポーツ団体との連携を図りながら指導者・団体を育成します。 ④生涯にわたり、スポーツを楽しめる環境をつくりま す。 ⑤「スポーツのまち函南宣言」に基づき、健康で元気なまちづくりを目指します。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A				B			★	C					C	B	A	生涯にわたって日常的にスポーツに親しみながら健康づくりに取り組むことができる環境を提供することは、地域の活性化、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するうえでも重要であるため、重要度Aとした。 東京オリンピック開催によるスポーツへの機運の上昇もあったが、スポーツは感染リスクが高いとされ、体育施設の休館、イベントの自粛や中止等、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策により、スポーツ活動の範囲は狭められた。対策を講じながら活動は行っていたものの、全項目を通してできるものが限られたことから、実現度はBとした。
		A																		
		B			★															
		C																		
	C	B	A																	
(ロ) コミュニティ関係 ①地区コミュニティ活動及び地区コミュニティ施設の整備を補助します。 ②地域・学校・家庭の連携によるネットワークを構築します。 ③各地区で活性化してきたシャギリ等の郷土の文化を支援します。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A				B			★	C					C	B	A	社会の基盤ともなる地域コミュニティの活性化を図ることは、人との結びつきや関わり、心豊かな生活や人材育成を行ううえでも必要不可欠であることから、重要度Aとした。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策により、地域をつなぐ行事や集まりは各地区において制限され、①の各地区の運動会等の事業はほぼ中止となり、活動費の補助の申し出は1地区のみとなった。③についても同様に、地域での集まりが思うようにできず、シャギリに対する補助金の申し出も1件となった。一方、①の施設整備については9地区からの申し出を受け補助金を交付したが、地区コミュニティの活性化が図られる状況になかったことから、実現度はBとした。		
A																				
B			★																	
C																				
	C	B	A																	
(ハ) 文化財保護 ①かななみ仏の里美術館の活用にあ努めます。 小学生、中学生の学習の場とするとともに、ふるさとの宝として後世に伝えていきます。 ②文化財の保護・管理・活用にあ努めます。 日本遺産（東海道箱根八里）、世界ジオパーク（伊豆半島世界ジオパーク）の認定を受け、「見て・歩いて・学ぶ」場所として機能の充実を図ります。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A				B			★	C					C	B	A	長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられた貴重な財産である文化財は、地域の文化や歴史を構成するうえで不可欠である。文化財を保護、また活用しながら、後世に伝えていくことは大変重要であり、重要度Aとした。 ①かななみ仏の里美術館では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策による休館措置や入場制限を行う期間が長く、例年行っている無料開放も中止となる等、通常の運営ができなかった。しかし制限の合間を縫って、伊豆市内小中学生の社会科見学を受け入れ、町の財産を広く伝えることができた。②日本遺産である箱根旧街道の災害復旧事業に着手する等、箱根旧街道、丹那断層等の文化財の適切な保存と管理に努めた。箱根八里推進協議会の主催する各種事業への参画や、ジオガイドによるジオポイントでの案内により、観光や教育普及といった活用が図られているが、①同様、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策による事業の中止や規模縮小を余儀なくされた。両項目においても、事業の遂行に支障を来したことから実現度はBとした。		
A																				
B			★																	
C																				
	C	B	A																	
(ニ) 図書館活動 ①図書館資料の充実を図ります。特に児童書の収集には重点的に取り組みます。 ②園児・児童生徒を対象とした町立図書館利用推進事業を実施します。 ③読み聞かせやブックスタートを実施し、本に親しむ環境の充実を図ります。 ④地域資料の収集・保存にあ努め、函南町に関する資料の充実を図ります。 ⑤他機関と連携し、地域に必要な情報発信にあ努めます。 ⑥「読書のまち・かななみ宣言」に基づき策定した、「第三次函南町子どもの読書活動推進計画」を推進します。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A			★	B				C					C	B	A	町の掲げる「読書のまち・かななみ宣言」に基づく活動として重要度Aとした。 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策による利用制限の強化により、多くの事業が中止・縮小実施となったが、非来館型サービスとして一部の地域資料をデジタル化しホームページでの公開を開始したり、館内本の展示コーナーを増設・充実することにより、来館者に短時間で本を選びやすい環境を整備する等、制限下であっても①から⑥の全項目について、実現に向けて利用促進を図ることができたことから実現度をAとした。		
A			★																	
B																				
C																				
	C	B	A																	

元函南町立桑村小学校長
田方地区学校生活協同組合専務理事
学識経験者 木下 正則

1 教育委員会の活動

私が、以前函南町に勤務していた時に感じていたことは、町長をはじめ行政に関わる人たちが、学校によく来て学校の困りごとを聴き、改善に向け一緒に考えてくれる町だなあとということである。それは、いい意味で、行政と学校の距離が近いということだ。新型コロナの影響で、学校等への訪問が難しい状況ではあるが「距離の近い」という函南町のいい関係を今後も続けてほしいと思う。

いくつかの項目で、実施度がBやCの評価であるが、研修会の参加や施設訪問はコロナ禍では難しいため問題はない。函南町のトップである町長の連携がA評価であることは重要である。町長と教育委員が直接意見交換を行う総合教育会議は、町の教育の方向性を決める重要なものとなる。形式的な会合ではなく、現場の教職員・子どもたちや保護者の思いが活かされる会となるよう期待している。

2 教育委員会が管理・執行する事務

実施された全ての項目において、実施度がA評価であることは評価できる。教育委員会と学校の連携が上手に取れている証だろう。コロナ対策で学校や施設訪問が厳しい状況ではあるが、教育委員や町議会議員が学校等に出向き、子どもの様子を見たり、教職員と話す機会を設けたりして、学校教育の実態を肌で感じる機会を今後も多く作ってほしい。

教職員の不祥事は、学校教育に対する信頼を著しく低下させるものであり、絶対に起こしてはならないものである。しかし、残念ながら、本県でも不祥事が後を絶たない。不祥事根絶のためには、教職員に対し継続した研修を行うとともに、教職員が心身ともに健康で、充実した気持ちで勤務に励む環境づくりが必要である。長時間勤務や子どもや保護者対応による神経の衰弱など教職員を取り巻く状況は年々厳しくなっている。教師の仕事が「ブラック企業並み」と言われることがないよう、教育委員会は校長と連携を図りながら、教職員の働き方について改善を進め、今後も函南町から不祥事が一件も起こらぬよう努めてほしい。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

英語教育の充実のため、町内小学校（3～6年生）全てにALTを配置したことはとても評価できる。ALTが授業にいてだけで、子どもたちの授業に向かう意欲が格段に高まり、英語が苦手な教員も負担が少なくなる。予算の面で苦勞も多いと思うが今後も継続してほしい。

GIGAスクールや部活動の地域移行等、今、教育を取り巻く環境が大きく変化している。教員の大量交代期に入り若手教育の育成をすることや、ICTを有効に活用した授業づくりを行うためには、教員研修は欠かせない。教職員の資質向上に向け、町が積極的に支援策を講じていることは評価できる。

しかし、教育界のこの大きな変化を乗り切るためには、学校や教育委員会がいくら頑張っても限界がある。幸い、函南町は「スクールアドバイザー」や「函南町地域協働本部」を始め、地域の教育力を活かす環境が整っている。また、現在函南町全ての小中学校がコミュニティ・スクールに指定され、地域の人材を効果的に活かした学校運営が行われていることも大きな力となるだろう。

子どもたちや教職員が元気で笑顔で過ごせ、そして、保護者が信頼して子どもを任せられる函南町の学校教育を、学校・行政・地域総掛かりで実現させてくれることを、心から願っている。

函南町校長会会長（函南町立東小学校長）

学識経験者 西川 真澄

1 教育委員会の活動

令和3年度もコロナ禍での活動となり、報告書にあるとおり教育委員会会議、総合教育会議などの定例会は計画どおり実施されたものの、県や田方地区での会議や研修会ならびに学校訪問・所管施設訪問が中止となった。しかし、感染状況に応じて規模を縮小・変更することや、学校・園等との連携を密にする事で困難な状況を乗り越えてきていると感じる。

また、この状況下で学校においては新学習指導要領の完全実施による新しい試みや、働き方改革を意識した業務改善への新たな動きが見られたが、教育委員会と学校とが連携して対応することができた。コロナが一刻も早く収束し、以前の教育活動を取り戻すとともに、時代の流れに沿った新たな取り組みに臨機応変に対応できるよう今後も町の他部局との連携を図りながら円滑な教育行政の推進をお願いしたい。

2 教育委員会が管理・執行する事務

第6次函南町総合計画をもとに定められた「豊かな感性と『生きる力』を持つ子どもの育成」を目指すにあたり必要不可欠である、教職員の人事・服務監督に関すること、施設設備等の教育環境の整備に尽力いただき感謝している。

人事に関しては各校の人的な状況を的確に捉え、学校規模や校種を考慮した配置を考えていただき、多くの中堅や若手教職員をベテランが支える形で、活力ある学校組織を構成することができている。各学校においては地域に信頼される学校を目指し、これまで以上に教職員の育成に力を入れていくことが必要となってくるであろう。

備品購入や工事等に関しても、各校の状況に合わせて予算を効果的に使って進められている。今後、同時期に造られた施設等の改修が次々と必要になると思われる。優先順位を決めるのが難しいが、予算を有効活用し適切に対応することをお願いしたい。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

函南の子供たちを健全に育成するために、町の教育行政の方針に基づき重点施策が確実に効果的に行なわれていることがわかる。

幼児教育に関しては、前年度に設置された幼児教育センターが機能し、保こ幼・小・中との円滑な接続がなされ、充実した幼児期教育が展開されつつある。点検で課題とされた小学校のスタートカリキュラムに関しての改善を進められたい。

学校教育に関しては、GIGAスクール構想運用初年度として進んできた環境整備をもとに各校で様々な実践が展開された。次年度以降の目標である効果的な活用に向けて非常に良いスタートが切れたのではないかと。また、各校において生徒指導面や学習・生活面において特別な配慮を要する子供が増えているが、教育支援センターを中心とした関係機関の連携により、適切な対応がなされ、多くの成果を上げている。

すべての小中学校に組織されたコミュニティ・スクールにより家庭・地域に開かれた学校作りが進んでいる。今後、地区コミュニティとの連携を強めることで社会教育全般の活性化につながっていくことも期待できるのではないだろうか。

令和3年度函南町立西小学校PTA会長
学識経験者 浅井 秀明

1 教育委員会の活動

今年度もコロナ禍の影響が大きく、学校や所管施設への訪問など止むを得ず中止になってしまったことから、実現度がCとなっている。しかしながら、教育委員会会議結果をウェブ公開するなど、コロナ禍においても工夫し実現していることが評価できる。今後はコロナの有無に拘らず、ICT教育を推進する立場からも、会議のみならず研修会等についてもウェブを併用して行なっていくなど更なる工夫を期待する。

2 教育委員会が管理・執行する事務

17にわたる項目全てにおいて実行すべき課題に対しての実現がなされ、評価もAとなった。大変な努力による結果であり、素晴らしい。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

「多様化する子どもの教育的ニーズを把握し、特別支援教育を推進する」項目について、特別支援通級教室の新設や、今年度もことばの教室・チャレンジ教室などの具体的な活動が目に見え評価できる。園・小学校・中学校間での連携や、関係機関との連携体制も整い、多様化するニーズへ対応できていると言えよう。より専門的な視点からの支援体制など、環境の整備が今後も進んでいくことが期待される。

「働き方改革の推進」項目について、保育者への面談、アンケートが実施された。この結果を踏まえ早急に取り組むべき課題はどんなものか。子どもたちの安全を守り教育する重要な立場の保育者、学校教員の、十分な人材確保や業務の効率化など、労働環境の更なる改善が迫られている。

令和3年度の教育目標である「豊かな感性と「生きる力」をもつ子どもの育成」のもと、生活、学びの両面から、教育委員会と教育機関等が連携し進めてくださっていることに感謝する。函南町のすべての子どもの健全な成長を願う。

第4 総合評価

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響で延期となった東京2020夏季オリンピック・パラリンピックが開催された年となりました。無観客開催という異例の大会となりましたが、大会ボランティアスタッフを含め関係した方々の熱意と細心の配慮により「安心・安全な大会の実現」を成し遂げることができました。また、国内においては、新型コロナウイルスワクチン接種の開始や働き方改革によるテレワークの普及も加速し、時代が激しく動いた年でした。

令和2年度には、小中学校において休業要請による学校の中断がありましたが、令和3年度は、文部科学省においても感染対策と子供たちの健やかな学びの保障の両立を掲げ、学びを止めずコロナ禍に対応した学校運営に舵を切りました。また、学校現場同様に園や生涯学習施設においても「新しい生活様式」が浸透し、感染症対策を施しながら運営を行っています。こうした新たなステージへの移行を踏まえて、函南町教育委員会では教育方針及び教育推進の重点に沿って各種事業を進めて参りました。

このたび、令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、上記事業を振り返り自己点検及び評価を実施し、その結果を今回の報告書にまとめました。

「教育委員会の活動」については、感染症対策を講じて毎月の定例教育委員会を開催し、教育に関する重要事項を慎重に審議しました。一方、総合教育会議では、町の教育方針に繋がる「第6次総合計画後期基本計画の実現に向けて」「町立丹那小学校の小規模特認校制度の導入」などについて、町長と教育委員会で協議し、町の教育の方向性を決めました。

「教育委員会が管理・執行する事務」については、項目を個別に点検・評価することにより、事業などの執行状況を確認し、成果や課題を確認しました。

幼児教育においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期となるため、教育、保育の質の向上が重要です。幼児期を過ぎた子供たちが学校生活にスムーズに移行できるよう接続・連携についてもじっくり取り組んでおり、良い兆しが表れ始めました。

学校教育では、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、函南町GIGAスクールの推進によるICTを活用した授業展開が始まりました。また、児童生徒が落ち着いた環境の中で充実した学習ができるよう、教育支援センター並びに関係機関との情報共有と連携、実践に繋がる教員の研修機会の確保、子どもと向き合う時間の確保に繋がる業務改善を行いました。また、地域の力を活かしたコミュニティ・スクールの実践により、函南町教育基本構想に掲げた豊かな感性と「生きる力」をもつ子どもの育成を地域も巻き込み進めることができました。

社会教育では、第6次函南町総合計画に掲げた「生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり」の実現に向け、豊かで連帯感のある人間関係の樹立を目指し、男女共同参画社会の実現と社会教育、歴史・文化、スポーツの推進及び生涯学習社会の成熟に繋げる事業を各種展開しました。ハード面も含め限られた財源を効果的に活用し、“with コロナ”を意識した安全と快適に配慮した施設等の環境整備に努めてきました。

最後に、学識経験者の皆さまにおかれましては、お忙しい中、教育委員会の自己点検・評価に対する貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見を参考に、函南の教育・文化に責任をもつ組織として、不易流行の精神でより質の高い教育、安心安全快適な環境づくり、生涯に渡り学び続けることができる教育行政を引続き目指して参ります。今後とも、教育委員会の活動へのご理解、ご協力を賜りたいと考えております。

函南町教育長 久保田 浩子

議案第64号

要保護及び準要保護児童生徒の認定について

要保護及び準要保護児童生徒の認定について、教育委員会の承認を求める。

令和4年11月24日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

保護者から就学援助申請が提出されたので、要保護・準要保護世帯及び新入学学用品費の前倒し支給の認定について教育委員会の承認を求めるものです。

函南町教育委員会後援申請一覧 (令和4年11月分)

	事業名	主催者名	開催日 開催場所	入場料	過去承認	報告有無
1	ノルディックウォーキング 「かなみの桜」を歩く	函南町観光協会 会長 西村 悟	令和5年3月4日(土) 川の駅 伊豆ゲートウェイ函南 ～ かなみの桜	有料	有	有
2	以下余白					
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

(第1号様式)

令和4年11月11日

函南町教育委員会

教育長 久保田 浩子 様

住 所 静岡県田方郡函南町塚本920-3

氏 名 函南町観光協会会長 西村 悟

(連絡先) 電話 055-978-9191



後援申請依頼書

下記のとおり事業を開催しますので、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします。

記

事業名	ノルディックウォーキング「かなみの桜」を歩く		
期 日	令和5年3月4日(土) 9:00~12:00		
会 場	川の駅 伊豆ゲートウェイ函南~かなみの桜		
主催者	団体名	函南町観光協会	
	代表者	会長 西村 悟	
	所在地	静岡県田方郡函南町塚本920-3	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	有・無 (有りの 場合はそ の名称)	共 催	(企画・運営) 三島市ノルディックウォーキング協会
		後 援	函南町(予定)



事業の対象 と 目 的	函南町民、近隣地域住民、健康を求める地域外住民などを対象に募集し、町民を中心とした参加者に、地域資源を再発掘しながら、健康を増進する機会を創出する。		
事業内容	三島市ノルディックウォーキング協会等と連携し、地域資源であるかなみの桜の良さを再発掘しながらめぐり、町民を中心とした参加者の健康を増進する。 また、同時に地域内商品を提供し、地域産業への消費を促す。		
申請理由	町民の健康増進の創出と地域産業の普及啓発に努め、地域住民に幅広く本事業への参加を促したいため、後援をお願いしたい		
入場料	有 料 ・ 無 料	有料の場合の金額	1,000 円

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください。

収支予算書

1 収入の部

区 分	(予 算 額)	比 較		備 考
		増	△減	
参加料 1,000円×200 名	円 200,000	円	円	
計	200,000			

2 支出の部

区 分	(予 算 額)	比 較		備 考
		増	△減	
企画・運営委 託費	円 200,000	円	円	
計	200,000			

早春の風を感じながら
だれでもノルディック!

初心者
大歓迎!!

函南町観光協会

ノルディックウォーキング

「かなみの桜」を歩く

かなみの桜 川の駅・道の駅 伊豆ゲートウェイ函南

伊豆わさびミュージアム かねふく めんたいパーク伊豆

日時 令和5年3月4日(土)

あさ 9:00スタート～13:00

(受付時間 8:20～8:50) 小雨決行・予備日なし

中止の場合は、函南町観光協会ホームページ
「最新情報にて」当日の朝7:00までにお知らせします。

<http://www.kannami.net/>



会場 川の駅 伊豆ゲートウェイ函南

スタート&ゴール地点 〒419-0124 静岡県田方郡函南町塚本920-1

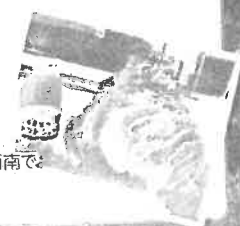
※駐車場は肥田簡易グラウンド北側をご利用ください

集え!
ウォーカー

参加賞特典

- 函南のお野菜
- 函南産トマト使用
トマトジュース

道の駅 伊豆ゲートウェイ函南で
お渡しいたします。



主催: 函南町観光協会

後援: 函南町、函南町教育委員会

協力: 函南町農泊推進協議会、かなみ桜の会、道の駅 伊豆ゲートウェイ函南、川の駅 伊豆ゲートウェイ函南、
かねふくめんたいパーク伊豆、酪農王国株式会社、株式会社山本食品

企画・運営: 三島市ノルディックウォーキング協会
明治安田生命保険相互会社

お問合せ

三島市ノルディックウォーキング協会
tel.055-974-4192
〒419-0105 静岡県田方郡函南町丹那349-1 (酪農王国オラッチェ内)

KANNAMI ノルディックウォーキング

「かなみの桜」を歩く

初心者
大歓迎!!



講師 木内 雅 氏

全日本ノルディック・ウォーク連盟 専門講師
静岡県ノルディック・ウォーク連盟 理事
三島市ノルディックウォーキング協会 会長

専門講師として静岡県と関東圏で活動。公認指導員の育成の他、近隣市町を中心に歩育、健康増進、アスリート指導、リハビリテーション関係やノルディック・ウォークの普及活動を行っている。また、行政などと協力しノルディック・ウォークステーションの開設、連盟公認コースの設定など実施。

他、全日本ノルディック・ウォーク連盟公認指導員5名程度

日時 令和5年3月4日(土)
9:00~13:00(8:50までに集合)

開催場所 川の駅 伊豆ゲートウェイ函南

コース 約12km

定員 200名 参加費 1,000円

実施方法 自分のペースで歩きます。
13時までに会場にお戻りください。

その他

・レンタルポールの用意があります。
・駐車場は、肥田簡易グラウンド北側をご利用ください。
※駐車場台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください

申し込み

三島市ノルディックウォーキング協会
(酪農王国オラッチェ内)
FAX. 055-974-4191

問合せ

三島市ノルディックウォーキング協会
(酪農王国オラッチェ内)
TEL. 055-974-4192

参加費

- ・函南のお野菜
- ・函南産トマト使用トマトジュース

道の駅 伊豆ゲートウェイ函南で
お渡しいたします。



服装:長袖・長ズボン、水分補給、
日照対策のための帽子、
降雨が予想されている場合は雨具
(ポンチョ、レインコート)をご用意ください。

必要事項をご記入の上FAXにてお申し込みください。

FAX.055-974-4191

三島市ノルディックウォーキング協会(酪農王国オラッチェ内)

2023.3.4

ノルディックウォーキング 参加申込書

1	氏名	フリガナ	性別	男・女	年齢	ポール レンタル 300円	☐ 要(レンタル希望) ☐ 不要 ☐ ウォーキング
	住所	〒	市	区	郡		
	電話番号 (携帯か自宅)		メール アドレス		@		
2	氏名	フリガナ	性別	男・女	年齢	ポール レンタル 300円	☐ 要(レンタル希望) ☐ 不要 ☐ ウォーキング
	住所	〒	市	区	郡		
	電話番号 (携帯か自宅)		メール アドレス		@		

申し込み期限

2月***日(*)まで

※当事務局からの受付確認の返信は省略させていただいておりますので、ご了承ください。
※写真や映像はホームページなどに使用させていただく場合がありますのでご了承ください。
※万一事故が発生した場合、主催者は傷害保険に加入している範囲及び応急処置以外の責任はおえませんのでご了承ください。